

## 石川県北部家畜保健衛生所能登録在所環境行動計画

平成22年12月15日

### ■取組方針

石川県北部家畜保健衛生所能登録在所は、石川県組織規則の規定により設置された県の事業所です。

家畜伝染病の発生を予防するための検査、家畜衛生の普及・向上を図るための指導、畜産環境保全の指導、家畜の疾病診断や検査・治療などを行っています。

これらの業務の目的である家畜衛生の向上と畜産の振興だけでなく、環境保全全般について、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えます。また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当所の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 執務室内での省エネルギー化・省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 廃棄物の削減に努めます。
- ③ 公用車の運転において燃費の向上を目指します。
- ④ 家畜衛生の向上と畜産の振興において、さらなる環境保全意識の普及啓発に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月15日

石川県北部家畜保健衛生所能登録在所

所長 一二三 誓祐

### 3 環境負荷低減の取組

当所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標—1</p>	<p>防疫・診療のため公用車を使用するにあたって燃費の向上目標を設定し平成20～21年度の2ヶ年平均(11.9km/L)を基準として平成24年度までに約2%削減、(約12.1km/L)以上を目指す。また、執務室においては二酸化炭素増加の抑制に努める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事務所での取組)</p> <p>①車両運行前点検を励行し、運転の際はエコドライブを心がけ特にノーアイドリングに努める</p> <p>②会議・打ち合わせなどの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせを徹底する。</p> <p>③冷房温度(28度)と暖房温度(19度)を厳守すると同時にウォームピズ・クールピズを実践する。また、昼休み時間の消灯・OA機器の電源OFFを徹底する。</p>

<p>目標—2</p>	<p>廃棄物を削減しリサイクル率を高める</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①紙類のごみについて分別を徹底し減量を図る。</p> <p>②可燃ごみの排出について袋単位で数量を決めておき袋の容量を1サイズ小さなものに変更し総量の削減に努める。</p>

<p>目標—3</p>	<p>畜産業に係る各種業務の実施に当たって、できるだけ環境に配慮し、情報提供や啓発普及に努めます</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①畜産農家の生産性向上、安全性の高い畜産物の生産指導及び環境保全の推進に努めます</p> <p>②家畜伝染病予防法に基づく検査、注射、消毒などを実施し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に努めます</p> <p>③各種検査(生化学的、病理学的、細菌学的、ウイルス学的)の実施により、病気の原因究明を行い、家畜の損耗防止に努めます</p>

#### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減等、環境保全活動の取組」を推進するために、所長自ら、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて、最終退庁者が毎日確認を行います。
- ・年間の電力、燃料などの使用量について増減理由や達成度などを分析し、職員全員で意見を交換し環境保全意識を高めます。